

青少年自立支援検討会報告

平成21年(2009年)8月27日

1 青少年自立支援をめぐる現状

青少年は、地域社会に明るさや喜び、元気をもたらす存在であり、滋賀の未来に新たな活力を生み出す頼もしい存在である。

青少年が、日々の生活のなかで幸せや豊かさを実感しながら、心身ともに健やかに成長することは県民すべての願いであるが、現状においては、以下のよ
うな課題がみられる。

地域における社会環境・構造の変化

地域のつながりが弱まるなど人間関係の希薄化をはじめ、情報技術の進歩などにより、人とのコミュニケーションが苦手な青少年が増加している。

また、都市化の進展や地域環境の変化等により、青少年が自然体験や感動体験する機会や場が減少しており、青少年には、自ら考え行動する力や創造力等が不足している。

家庭の養育環境の変化

経済的に厳しい状態にある家庭や周囲の支援が得られない家庭があるなど、青少年の養育や教育を取り巻く環境に格差が生じている状況も見受けられる。

核家族化をはじめ、共働き家庭の増加、子どものクラブ活動や学習塾通い等により、親が子どもと接する時間の減少や親の子どもに対するかかわり方にも変化が生じており、親にきめ細かな対応が求められている。

学校が担う役割の増大

学業成績や学歴などの評価のみに偏重し、価値観や考え方の多様性が尊重されにくい社会環境になっている。

また、学校を中退する生徒も多く、学業を続けることが困難な生徒や学生への支援が必要である。

さらに、家庭環境の変化などにより、学校教育に求められるものが学業のみならず、本来家庭のなかで身につける必要がある生活習慣や規範意識などにまで拡大している。

青少年の内面的課題の顕在化

現代の青少年は、さまざまな実体験や経験の不足などに起因して、自己肯定感が低いことや、多様な価値観や感性等を受容できないこと、社会的・公共的なものや地域への関心が低いことなどの内面的課題が、不登校やニートなどの形で顕在化する傾向にある。

また、自分の力だけでは課題を解決できない青少年が増えており、社会的な対応がますます重要となっている。

2 青少年自立支援の基本的な考え方

「滋賀の未来を担う青少年の健全育成と自立を支える地域づくり」を目指して

地域社会や家庭環境、学校等の現状を踏まえ、長期的な視点にたった青少年の健全育成や自立のための施策を構築する必要があり、社会全体で切れ目なく支援していくという気運の醸成が大切である。

外国人を含めたすべての青少年が、コミュニケーションなどの能力や知識、経験を獲得しながら自己を確立し、社会的に自立していくためには、次の4つの観点から、青少年にとって成長しやすい環境を整えていく必要がある。

さまざまな社会的な体験や経験等ができる社会環境づくりの推進
生活習慣や規範意識等を身につけることができる家庭や地域の環境づくりの推進
青少年が自己肯定感を高めながら、学力や心の豊かさ等を育む学校教育の推進
思春期や青年期における勤労観や職業観の醸成および就業に向けた支援の強化

また、特別な支援が必要な青少年や家庭に対する援助だけでなく、将来社会のリーダー的存在となる人材の育成にも取り組むとともに、青少年が将来にわたり滋賀県に愛着を持ち、住みたいと思う地域づくりを進めていく必要がある。

3 具体的施策

(1) 青少年の健全育成と自立に向けた切れ目ない支援 基本的な考え方

すべての青少年に対し、家庭や学校、地域における教育環境の充実を図るとともに、青少年の成長や自立のための学びや体験の機会を確保する。

施策の方向性

【青少年の育成と自立を支える家庭環境づくり】

より良い家庭環境づくりに向けた県民意識の醸成
子どもに対する親のかかわり方についての情報・学習機会の提供や
相談機能の充実

< 数値目標：家庭教育協力企業協定の締結企業数

H20：747社 H22：1,000社 >

家庭教育の支援にかかわる人材の育成

【青少年の個性や創造性を育む学校教育の充実】

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む教育の推進

特別支援教育の推進
外国人の子どもへの学習支援
信頼される学校づくりの推進
教師・学校の教育力の向上

【ふれあいと活力のある地域社会づくり】

青少年育成県民運動の推進
地域社会の構成員としての青少年を育む新しいコミュニティづくり
多様な経験や体験が積める環境づくり(湖の子、環境学習への支援)
<数値目標：しがこども体験学校参加団体数

H20：77団体 H26：100団体 >

高等教育機関を生かした地域づくり
青少年の主体的な社会参画の促進(企業やNPOによる支援、青年
国際交流活動の推進)
滋賀の文化的風土に根ざした青少年活動指導者の育成

(2) 青少年の就業意識の醸成と就業支援の充実

基本的な考え方

青少年が能力と適性にあった職業を選択し、職業人として自立して
いくため、将来の目標を目指した就学や就業への支援を行うととも
に、地域産業の担い手育成などを通じて、青少年の就業機会の拡大
を図る。

施策の方向性

【青少年の将来の目標を目指した就業への支援】

勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進
企業実習や職業訓練などを組み合わせたキャリア教育の推進
離転職者も含めたものづくり人材育成などの職業能力開発支援

【就職相談などの就業支援】

若年求職者への就職相談および情報提供
<数値目標：ヤングジョブセンター滋賀での若年者総合就業支援事
業における支援による就業率 H20:48% 毎年60% >

ビジネスマナーなどの基礎的知識を習得する機会の提供

早期の離職を防止する就労支援

【青少年の就業機会の拡大】

地域における農業や中小企業などの担い手育成を通じた青少年の就
業機会の拡大

(3) 青少年の安全確保や健康づくりに向けた支援

基本的な考え方

青少年が犯罪や事故などに巻き込まれないように安全を確保すると
ともに、健やかな体づくりに向け支援する。

施策の方向性

【青少年の安全の確保】

暴力や性犯罪などから身を守るための、インターネットや携帯電話の適切な利用など、犯罪やいじめによる青少年への被害を防止するための学校や地域づくり

青少年の交通事故の防止のための安全安心な地域づくり

薬物乱用防止対策等の推進

【青少年の健康の推進】

健康教育の推進（喫煙、薬物乱用、性に関する諸問題）

スポーツやレクリエーション活動の促進

（４）課題を抱える青少年への支援

基本的な考え方

不登校やニート、非行など課題を抱える青少年への支援を充実するとともに、青少年の非行防止活動や有害環境の浄化を推進する。

施策の方向性

【不登校やニート、非行など課題を抱える青少年へのきめ細かな対応の充実】

非行少年等の立ち直り支援（少年センター、あすくる）

< 数値目標：あすくる支援プログラム終了率

H20：60.9% H26：70% >

不登校やニートなど、課題を抱える青少年への相談体制の充実

【青少年の非行防止の推進】

地域における青少年の犯罪や非行を防止する活動の推進

青少年を取り巻く有害環境の浄化の推進

犯罪被害少年等への支援

青少年自立支援検討会委員名簿（10名）

・・・座長

・・・副座長

所 属	役職名	氏 名
滋賀県青少年育成県民会議	副会長	安部 侃
栗東市	生涯学習課長	樫葉 元治
滋賀県青年団体連合会	会 長	船川 泰裕
滋賀県PTA連絡協議会	事務局長	中村 長七
公募委員		葛口 彩
滋賀県青少年補導センター連絡協議会	会 長	岩田 金藏
滋賀県非行少年等立ち直り支援総合コーディネーター		藏田 光秋
愛東中学校	校 長	山本 佐千夫
大津高等学校	校 長	岡 均
環境レイカーズ	代 表	島川 武治

（事務局）

子ども・青少年局、障害者自立支援課、医務薬務課、労政能力開発課、学校教育課、生涯学習課、警察本部少年課